

とによって一方では、思いやり予算というのは私どもの税金ですから、何かあたかも税金の負担が来るようなことがあるのではないかといいところもあるかも知れませんが、しかしながら、きちんとした関係を保つためには、言ってみれば最初に申し上げましたとおり、下水道会計の健全化の問題であるとか、それからきちんとした交付対象のものではないかということから考えればごくごく当然のことではないかと思います。ぜひ市長におかれましては、積極的に基地との協定を変えて、市民並みに下水道料金を徴収するという形で進んでいきたいというふうに強く要望しておきたいというふうに思っています。

それから、岩崎部長から推測ですがということですけれども、担当は岩崎部長なので、こうした毎回聞いて、ただ数字だけではなくて、どうしてこういうような形での変化があるのか、直接市民生活にはね返ることです。例えば十一月だけでも昨年より五〇%多いでしょう。これはそれなりの理由があるのですけれども、そうしたことについては、市民生活に影響があることからいえばきちんとした把握と、それから推測だけではない確認を行うことでさまざまな、福生市の世論調査の中でも公害や騒音の中で一番気になっているのは基地であるということの市民の皆さんの非常に関心も強く、また、被害も多いところですから、そういった意味から言いますとも、きちんとした情勢分析なり判断をしていただきたいということとも合わせて要望しておきたいと思っています。

市庁舎の屋上におきます測定もずっと聞いているわけですから、市の庁舎の上で百ホーンを超すような騒音があって、大体平気でいるのがおかしいわけですから、そのたびに米軍なりに文句を言ってもらうようなことがないと、要するにここは市の真ん中なわけでしょう。真ん中の上をそんな騒音のものが飛んで行くとか、先週の火曜日にも福生病院の上を、多分ワールドエアウェイだと思えますけれども、DC一〇がものすごい勢いで飛びましたよね。そのたびに市民の皆さんから私のところにも苦情が入っておりますし、市にも当然入っておると思います。そうした意味でも、担当におきましてはきちんとした形でこういった基地の変化についての情勢把握をしていただきたいというふうに思います。推測ですが、工事の関係ではないかと思うような答弁では大変に私は不満を表明しておきたいというふうに思います。ですからここまでしておきます。

それから、情報公開の問題なのですけれども、今、答弁を伺いまして、言っていることはよくわかるのです。つまり、平成四年の、本年の四月に新システムに移行したと、つまりいつてみれば今までシステムをどうやってつくるかということも検討したわけですね。こういうシステムでちゃんとファイリングをしますよと決めた。だからこれ以降に関しては、簡単にいえばどういう形にも応じられるわけですよ。しかし、これまでもずっと五回のやりとりの中でやってきたのは、未成熟情報というようなことは別にしても既に行われた情報の問題、つまり簡単にいうと市の文書ですね。——に關する請求があったときの答え方の問題なわけです。だから、さっきもちょっと言いましたけれども、自治体によっては条例施行日以降のものという形もあるけれども、これは別にいい例で言ったわけではなくて最悪のケースなわけですよ。要するにね。今お話を伺っている限りでは四年の、つまり本年の四月に改変した、それからいえば整った、整備をした形でのシステムに入っただけの以降を差し当たっては公開の対象にするということでは、それではやはり不備ではないかという気がするのです。

実際には非常に、それまでの答弁を伺っていても、整理をしてもそうなのですけれども、どうして情報公開条例の制定が困難かということまでもう一遍復習しますと、つまりこういった膨大にあるかつての公文書、公文書、市の文書というものがあろうと、こいつの整理の仕方ということがまず大変なのだということだったではないですか。逆にいうと、今できた新システムでこれからのものもシステムをつくっていく、しかし、同時に十年、十五年さかのぼった形で私たちの市がつくってきた文書の管理に関する整理を行った上でどこに關しても市民の要望に答えられるという、例えば今の朝日新聞の調査などでも二十七十市のうち十五市あるけれども、必ずしもそんなに有効に機能しているわけではないということがあるのです。定着はまだまだだ。

それは、やはり私ども市民の方からもなかなか情報公開に対する理解であるとか、あるいはどういふものが私たちにとって必要な情報であるかということの整理が付いてないところがたくさんあるわけですよ。それは行政と市民の側が一緒になって勉強することでお互いに進歩していくことだと思うのですけれども、その中でやはり大事なものは、かつての情報みたいなことをどういう形で役所は整理してきたのか

ということに尽きると思うのですよ。

ここでもう一遍伺っておきたいと思いますが、平成六年に予定しているけれども、平成六年の当初の情報公開条例が制定されて、実際に施行されるときに、実は平成四年の新システムからの以降のものを対象にしますというような形のニュアンスをちょっと受け取るのですよ。僕はそれでは困ると思っているのですね。むしろ大事なものは、ここからシステムをつくることに關してはそれなりの覚悟もあるわけで、市民の皆さんに應じるという態度をとっているのですけれども、その前のものに関してはいつでも市民のニーズに應じるという行政の姿勢というのは必要ではないですか。

そこについては、当然どういう条例をつくるとかいう中身の問題で懇話会の問題等々が出てくると思いますが、実際には、実際に今企画をし、条例を検討しているところでは、過去の情報においてはどのような形で考えるかということ、つまり、十年前なり十五年前の文書の整理というのはどういうふうに進んでいて、どういうふうに行っているのかというところは再度伺っておきたいというふうに思っているのですね。このままですと、何となく平成四年以降の、新システム以降のものが公開の対象になって、以前の文書に關してはできるだけ早い時期にという答弁だけでは、そのところのことはどうなってしまうのかというあいまいなところがあるのですね。文書をさかのぼって公開して、さかのぼって整理をする目処はどのように立てていらっしゃるかということも合わせて伺っておきたいと思えますけれども、それは自席からの三度目の質問にしたいと思えます。

○総務部長（森田 進君） 過去の答弁と若干食い違う点があつて大変申しわけないと思うのですが、いづれにいたしましても、情報公開するという形になりますと、平成四年の三月以前の文書、そういうものについても新しいシステムの中で管理できるよう形に整えなければいけないと、そういう問題が一つございますので、それについては、今の時点ではできるだけ早い時期に、あるいは究極の問題としましてはすべての文書が平成六年の条例の施行時期に間に合わせれば一番いいわけですが、今、そこまでのことについてはちょっとはつきり御答弁申し上げられません。できるだけとにかく努力をして、平成

六年度の施行の段階では四年以前の文書についてもできるだけの公開ができるように努力をしていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

○十三番（遠藤洋一君） 要望しておきたいと思えます。

最後の今の情報公開条例の問題に關しましては、今部長がおっしゃっていたように、究極としてはすべての文書がということ、やはり要求、あるいは要望としてはそこまで整えられるということが理想なわけですが、そこは現状、僕の方も一応把握はしていますけれども、それは無理を言う気は余りないのです。無理を言う気はないけれども、あたかも新システム以降でいいやということではなくて、きちんとした形で実際の施行のときには、できるだけ長期にわたって文書が市民の皆さんの公開に應じることができるといふ体制を整えていただきたいということを要望しておきたいと思えます。終わります。

○議長（赤星行人君） 次に、四番吉沢嘉翁君。

（四番 吉沢嘉翁君登壇）

○四番（吉沢嘉翁君） それでは、御指名をいただきましたので質問をさせていただきますが、市長にはどうぞ自席にお座りのまま御答弁願いたいと思えます。ちょっと立たれて御答弁願うと質問がしにくいので、どうぞ着席のままお願いします。

それでは、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

まず、防災放送の難聴地域の対策についてでございますが、市民の人命、財産を守るためには防災放送の重要性というのは言を待たないわけでございまして、防災放送の難聴地域が市内各所に存在しているということは、担当の課の職員の方及び理事者も御承知のとおりであるかと思えます。防災放送の難聴ということとは市民生活にとって大変に不安な要素でありまして、不安を除去するため以下に以下の点について緊急に実施、改善をしてほしいと思えますが、市としていかなる対策を検討しているか、御意向をお伺いしたいと思えます。

まず、防災放送難聴地域の調査でございすけれども、全市内の防災放送の聴取の度合いの現況を綿密

に調査されておられるかどうか、難聴地域の状況を把握しておられるか、まずお伺いしたいと思います。調査を実施していればその結果についてお伺いをしたい。それから、調査を実施しておらないとするならば、調査を実施して難聴地域の解消をされる御意向があるかどうかお伺いしたいと思います。

二番目に、防災放送施設の改善についてでございますが、防災放送の難聴地域調査を、もしもしておればその結果に基づいて屋外子局、三十四ヵ所現在設置されておるそうでございますが、それらのスピーカーの各設置場所の、スピーカーの位置ですね。それから音量、音声のボリューム、それからもし広域に聞こえないところがあるとすれば増設の意向があるかどうか、検討していただける御意向があるかどうかお伺いをしたいと思います。

それから防災放送の放送の内容、それから放送の仕方についてでございますけれども、現在の放送の中には熊川の何番ですか、福生の何番、こういったようなことで、大変に当市の地番が入り乱れておるために、熊川の何番と言われましてもどこなのかという確定ができないわけです。一々地図を見てということなんですが、それも時間のかかることでございまして、防災放送のアナウンスの中に町会名を入れていただく、それから目標となるマンションですか、建物、そういったものを必ず入れていただくというような方法がとれないかどうか、その辺の点についてもお伺いしたいと思います。

さらに、アナウンスの方法でございすけれども、放送のたびに内容が多少違っておるということでございますので、アナウンスされるときは放送のマニュアルを設定される御意向があるかどうか、さらに放送の方法について研修、訓練をされる御意向があるかお伺いをしたいと思います。

続きまして、交通安全の施策についてでございます。交通事故による死傷者というのは年々その数を増しております、大変に深刻な状況であります。市民を交通事故から守るために、市として交通安全強化の具体的な施策をどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

予算的な問題から入っていききたいと思いますけれども、まず交通安全関係の委託金・補助金の増額について要望したいと思います。お考えをお聞きたいと思ひます。交通安全の指導、広報、立哨等、そのほか交通安全にかかわる方々の出勤回数というのは大変に多いものでして、それらに対して市民としても大

変頼りにしておるわけですが、交通安全推進委員会の財政が大変困窮しているということを知っているのですが、ますます激化する交通戦争に対処して、その活動を活発にいくために交通安全対策費として補助金の増額の必要性をどのようにお考えでしょうか。その一点をまずお伺いしたいと思います。交通安全続きまして、交通安全推進委員を非常勤の職員にすることについてお伺いをしたいと思います。交通安全推進委員の御活躍、御努力には並々ならぬものがありますけれども、現在の消防団員と同じように交通安全推進委員を市の非常勤の職員として採用するお考えがあるかどうか。また、福生署の中の三市一町の中でそのような対応をしているところがあればお伺いをしたいと思います。

続きまして、道路の問題でございますけれども、陸橋通り、福生の都市計画道路三・四・三の二号、新五日市街道でございますが、通称陸橋通りの奥多摩街道の内出の交差点から国道一六号線の武蔵野陸橋までの間の交通量が大変に多くなっているわけでございます。自動車の渋滞だけではなく、住民や歩行者、それから自転車の通行者にとって大変に危険な道路であります。陸橋通りの拡幅整備については当議会でもたくさん議員さんから質問とか要望が出されておるのでございすけれども、一向に進展の様子が現在見られておりません。東京都に対して市としてどのように交渉されているのか、現在までの交渉の経過を具体的に御説明願いたいと思ひます。

まず、都との交渉の進捗状況についてお伺いしたいと思います。東京都に対する交渉経過と現況、今後の見通しについて御説明をお願いいたします。

続きまして、都の拡幅計画、予算計画についてお伺いしたいと思います。この道路を都道として拡幅整備する計画が都にあるということをお伺いしておりますが、都の計画及び都の予算についての見通しというものをお伺いしたいと思います。

三番目に工事着工までの市の対策についてでございますが、市長も平成三年十二月の第四回定例会で村議員さんの御質問に對しまして大変にこの道路が危険であると、これに對して東京都ですとか国との関係もあるのではなか難しい問題であるけれども、私の思考として一応の結論を見出していききたいと、このように確たるお返事をいただいたわけですが、現状は、いずれにしましても、住民にとっても

通行者にとっても大変に危険な道路です。交通渋滞の対策というのかもしれませんが、ここを通行される方の安全ということも十分にお考えの上、至急に対策を立てていただきたいのですが、どのような対策をお考えか、それをお聞かせ願いたい。また、この道路はいつか拡幅されるだろうと思うのではありませんか、その拡幅に伴う代替地の取得でございませうか、住民に対する調査というものを積極的に働きかけをされる御意向があるかどうかお伺いをしたいと思います。

四番目に福祉センターの建設でございますが、先ほども浜中議員さんから御質問がありましたように、片倉跡地に都立の宇宙科学館が建設されることが本決まりとなったわけですね。そして福祉センターをあそこの土地に平成七年に建設するというのも既定の事実でございまして、現状では両館が、両方の建物があの土地に建つと、こういう状態になっているわけですね、かたや宇宙科学館につきましても、福生市の主体工事でございますが、福生市からは余り強く要望は出せないものと思われましても、福祉センターにつきましても、福生市独自の建設計画が立てられるものと思われましても、市長が市民の中で話しておられますように日本一、または東洋一の都立の宇宙科学館をあそこに建てるのだと、こういうことでございまして、あそこの土地が決して広い土地ではないというように認識をいたします。そこに福祉センターを同時に建設するということはちょっと無理があるのではないかと、いろいろな危惧がいたします。現在、福祉センターの建設につきましても、議会の特別委員会でも検討されておられるわけですね、私も、このような中で、確たる用地の確保がなければ特別委員会での検討も十分に進まないものと思われましても、つきましては、用地に対する手当てをどのように市の方はお考えなのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

五番目に、選挙の投票率の向上策についてお伺いしたいと思います。年々選挙の投票率というものが下がってまいります。政治離れということもあるのでしょうか、これを食い止めるための何か対策はないものか、それについてお考えをお聞かせ願いたいと思われましても、まず、選挙の広報ポスター、掲示場の改善と増設でございまして、選挙の広報の方法について、広報の内容、頻度等の検討はされておられるのか。また、ポスター掲示場の設置場所の選定、それから場所の数、こういうものが適正に検討されておら

れるのかお伺いをいたします。

二点目として、投票所及び不在者投票所の増設について御意向をお伺いしたいと思います。投票所が遠くて不便な地域があるため、投票所の見直しや検討をされる御意向があるかどうか。また、不在者投票所は現在一カ所のみですけれども、選挙の投票率向上のための増設を検討されたことがございまして、でしょうか。その他、投票率向上のための施策があればお伺いしたいと思います。

以上、五点について質問をさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 吉沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず、防災放送難聴地域対策についての一点目、防災放送難聴地域の調査についてでございますが、過日、行政協力員を通じて難聴地域の調査を既に実施し、終了しております。この調査は十月七日から約一ヵ月間実施いたしました。現在は集計の段階でございまして、その結果につきましてはもうしばらく御猶予を賜りたいと考えております。

次に、二点目の防災放送設備の改善についてでございますが、現在、市内には三十四カ所の防災行政無線屋外子局を設置してございます。今回の調査の結果を参考に難聴地域の対応を考えたいと考えておりますが、仮に広域的な難聴地域が確認できれば新たなスピーカーの設置も必要となつてまいりますし、また、音声の調整や方向の工夫によって解決できるものについてはそのように対応したいと考えております。

三点目の防災放送アナウンスについてでございますが、アナウンスの内容を具体的に、例えば町会、団地名等を詳しく放送できないかとの御質問であります。御指摘のように市民の皆さまに對し迅速かつ正確に情報を伝達しなければならぬ必要がございます。しかし、このことが拙速であつてはならないと考えておられるわけでありまして、緊急時の市での放送に当たりましては、関係機関からの連絡内容にとどめておるところであります。したがって、時としては放送内容に具体性を欠く場合もございまして、できるだけ詳しい状況を聴取し、市民に伝達できるよう努めたいと思っております。

また、放送する職員の研修、訓練につきましては、現状を踏まえながら対応したいと考えておりますが、

機会をみてマニュアルの作成を研究したいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。次に、交通安全対策についての一点目の交通安全関係委託金・補助金等の増額についてでございますが、当市には交通安全対策機関として福生市交通安全対策協議会、交通安全協会福生支部、交通安全推進委員会がございます。この中の交通安全推進委員会は昭和六十三年四月に当市のこの交通安全思想の普及、啓蒙並びに交通安全対策、交通安全運動の推進を目的に設立され、百二十七名で構成されております。具体的な活動につきましては御案内のとおりでございますけれども、交通安全期間中の市内での街頭指導をはじめ、違法駐車を取り締り、安全日の広報活動等、交通事故の撲滅及び道路環境の緩和に献身的な活躍をいただき、衷心より厚く感謝をいたしておりますところでございます。

昨今、受験、ごみ、交通は我が国の三大戦争と言われ、ごみ戦争、交通戦争の解消は自治体に課せられた最大の課題であります。この中で特に交通戦争は悲惨な状況を招くばかりでなく、交通事故による若者の夭折は大きな社会問題として憂慮されております。こうした状況を改善していただくためにも、交通安全推進委員会等に対する期待は大きく、本会の活動に対しより一層の効果が上げられるよう、その活動に対する予算面に対しても十分配慮したいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。次に、交通安全推進委員を非常勤職員とすることについてでございますが、日ごろ推進委員の皆さまには最大の御協力をいただいておりますので、本年七月二十一日に実施いたしました違法駐車取締りでは大きな成果を上げていただき、感謝申し上げます。

さて、御質問でございますが、二十七日の状況を見ますと、それぞれの組織の形態や名称は異なりますが、何市かがこうした団体を持っております。その中で、その団体の委員を非常勤の職員として任用している市はお隣の羽村市のみでございます。また、国立市には交通安全協力員が三名おりまして、非常勤の職員として任用されておりますが、この協力員は主に駐輪対策の街頭指導を行っていると考えております。非常勤職員として身分を保障しながら一層の交通安全対策に御協力いただくことも大切と考えておりますので、先進市の状況を調査、研究し、対応を講じたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたくお願いを申し上げます。

次に、陸橋通りの拡幅整備についてお答えいたします。まず、一点目の東京都との交渉の進捗状況についてでございますが、この路線につきましては、熊川土地地区画整理事業の面的整備の中で拡幅整備の計画をいたしましたところでございますが、御案内のとおり地元関係者の多くの方から区画整理に対する反対の陳情が出されていることや、関係者からのさまざまな声を考えますと、これ以上区画整理を押し進めることは極めて無理があると判断いたしているところでございます。御指摘のとおり陸橋通りは現況幅員も狭く、交通安全上大変危険な状況にあり、また、通勤時間帯の渋滞もひどいといった問題もあります。このようなことから、何はともあれ区画整理とは切り離しても、早急に拡幅整備を行わなければならないと強く認識いたしております。

したがって、陸橋通りは基本的には新五日市街道というように位置づけられていますので、東京都施行による拡幅整備をしていただきたい旨の交渉を行ってまいりました。この中で、これまで区画整理については東京都の指導を受け、さらに国からも調査費の一部について補助を受けるなどの経緯があることから、当該区画整理を下ろして、道路拡幅への方向転換を行うということは国の了解を得るのは大変に難しい状況にありまして、これに時間を要したところであります。

しかし、最近になりました東京都市計画の中で一定の方向が見出せまして、直接用地買収による道路拡幅であれば、道路の性格上から東京都が施行せざるを得ないという見解を聞くに及びました。さらにその中で、本路線は先ほど申し上げましたように、新五日市街道として位置づけられ、国道一六号線や圏央道へのアクセス道路としても重要視されておりますので、現在の都市計画幅員十八メートルでは、これらを勘案し、さらに将来を展望するなどいたしますと幅員が狭く、最低でも二十五メートル、四車線に拡幅したいというのが東京都の構想のようでございます。しかし、この幅員の変更になりますと、沿道関係者に対しまして家屋の移転等さまざまな影響が予想されることからありますので、これら関係者の協力が得られるかどうかの問題があるわけでございます。このようなことから、現在も引き続き国道一六号線の拡幅、さらに周辺のまちづくり等を含めまして話し合いを行っているところでございます。私といたしましては、圏央道や国道十六号線の事業が行われる前に何といたしましてこの陸橋通りの拡幅整備が図れる

よう、今後とも東京都に対して強く要望してまいりたいと、かように思っております。

次に、二点目の東京都の拡幅計画・予算計画についてでございますが、先ほど御答弁申し上げましたように、東京都の施行により拡幅整備を行うということの認識は東京都からいただいているところでございますが、道路幅員の見直し等の問題もございまして、今後さらにも東京都と話し合っていく所存であります。また、東京都の予算計画につきましましては、具体化の見通しがされた段階で道路拡幅に必要な十分な予算確保をしていただくよう要望してまいりたいと思います。

次に、三点目の工事着工までの市の対策についてでございますけれども、御指摘のように拡幅整備には努力するにいたしましたも、まだまだ時間を要するかと思われまします。この間の交通安全対策につきましましては、必要に応じた安全施設の設置を行うとか、また、道路の補修についても早くに対応するなど、安全対策には十分配慮してまいりる所存でございます。今後、東京都との話し合いの進捗状況を十分に勘案し、さらに議会へも御相談をいたしまして、代替地の関係や調査等につきましても関係者に説明会を行うなど、積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

次に、福祉センター建設について、第一点目、建設予定地候補地について御答弁申し上げます。福祉センター建設候補地は片倉跡地の有効活用を検討する中で都立施設の誘致をお願いし、二つの建設の候補地として今日まで前向きに取り組んでまいりましたところ、都立施設は福生市に建設ということで東京都の決定を見たところでございます。宇宙科学館のことでもあります。

ところで、片倉跡地につきましては、埋蔵文化財の出土のためその解決に時間を要するなど多岐にわたる諸問題があり、福祉センター建設に遅れを来すのではないかと危惧しているところでもあります。そのような理由から福祉センター早期建設のために現時点では明快なお答えができる状況にはございませんが、これらのことを念頭に置きながら全力を注いでまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をのほどをお願い申し上げます。

次に第二点目、福祉センター建設計画について御答弁申し上げます。つまり、内容とか規模とか開館予定日のことでもありますけれども、御案内のとおり福祉センター建設にしましては議会の福祉センター建

設特別委員会で検討いただいておりますので、これらの結論をいただく中で具体的な建設計画を発表させていただきたいと考えております。今後も議会の皆さま方と十分に協議を積み重ねながら、一日も早くオープンできますよう最大限の努力を注いでまいりますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたしますと存じます。

次の選挙投票率向上策についてでございますが、御指摘のとおり各種選挙における投票率が年々低下傾向にありますことを私といたしましても大変心配いたしておるところでございますが、本件にしましては担当の選挙管理委員会事務局より答弁いたさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で吉沢委員さんからの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○選挙管理委員会事務局長（川辺登茂次君） 選挙の投票率向上策について、自席から答弁させていただきます。

一点目の選挙広報、ポスター、掲示場の改善と増設についてでございますが、まず、選挙広報につきましては選挙時の広報は市の広報紙「広報ふっさ」で投票日、投票の方法、有権者資格、投票所の場所等をお知らせしております。平成二年執行の総選挙では「広報ふっさ」の発行日と衆議院の解散時期の関係で「広報ふっさ」への掲載ができず、臨時の広報紙を発行し選挙の広報を行いました。御指摘の広報紙の改善につきましては内容を充実し、見やすく、わかりやすいように工夫し、「広報ふっさ」を活用してまいりいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、ポスター掲示場につきましましては、当市の行政面積から法の基準による設置個数を算出いたしますと十六カ所となり、現在設置している七十七カ所と比較いたしますと四・八倍設置していることとなります。現段階ではこれ以上増設する必要はないのではないかと考えております。設置場所につきましては、市の都市化が進み適地が少なくなり、特に参議院議員選挙、市議会議員選挙のように大型の掲示場の設置には大変苦慮いたしておりますが、関係者の御理解と御協力をいただき、見やすい場所に設置するよう努めてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

二点目の投票所、不在者投票所の増設についてでございますが、投票所の増設につきましては、昨年の十

二月議会で同様の御質問をいただき、有権者の増加状況を見て検討いたす旨市長より答弁いたしました。本年九月の定時登録で有権者の一番多い投票区は昨年と同様第四投票区で、登録者数は五千二百七人で、昨年と比較して二十八人の増加で、特に状況の変化はございません。今後、有権者の増加状況を見て増設の検討をいたしたいと考えております。また、遠い投票所へ行かなければ投票できない地域の解消につきましては、町会等と協議し、第三投票区の一部を第八投票区に移し、約五百五十人の有権者が来年七月執行の都議会議員選挙から近くの投票所で投票できるよう準備を進めておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、不在者投票所の増設についてであります。八王子市と町田市のように有権者も多く、行政面積の広い市では強い要望があり、八王子市では二カ所、町田市では三カ所の不在者投票所を設けておりますが、他の二十五市では一カ所の不在者投票所で対応しております。当市の場合、行政面積が狭く、また不在者投票に来られた有権者が投票するまでに待つような状況ではございません。今後、不在者投票をする方が増加し、一カ所の投票所では長時間待たなければ投票できないような状況になるようでしたら、その時点で不在者投票所の増設をいたしたいと考えております。よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、投票率向上のための施策があればとの御質問ですが、近年、全国的に投票率が低下し、特に若年層の低下が著しくなっております。過日、昭島、秋川、羽村、福生、四市の明るい選挙推進委員を対象に若者の選挙離れとその対策をテーマとして研修会が開催されました。その席において啓発活動を活性化し、選挙時啓発はもとより、常時啓発として各種団体とも連携し投票参加を働きかけていくべきとの意見発表が行われました。投票率向上策としては残念ながら決定的な方法はございませんが、今後、選挙管理委員会が中心となり、明るい選挙推進委員さんや関係機関の御理解と御協力をいただき、根気よく啓発活動を実施してまいりたいと考えております。よろしく御理解をお願い申し上げます。

○四番（吉沢嘉翁君） それでは、自席から二回目の質問をさせていただきます。

まず、防災放送の難聴地域の調査をやっていたということでございますけれども、その調査の方法、内容について御説明をお願いします。まず、七項目の内容というのはどんなものだったのか。

それから、まだ集計中であるということでございますけれども、調査の結果が出るのはいつごろになるのかお聞かせを願いたいと思います。

それと、現在町会単位でもって調査されているそうですが、市としてそれをカバーするような追跡調査というのですか、聞こえないという場所があったときに、その場所をどのような状態なのか、なお綿密に調査をする御意向があるかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、現在、三十四カ所の屋外子局があるということでございますけれども、設置場所の選定という段階で、設置の基準というものがあればお聞かせを願いたいと思います。

それから、現在の設備でのボリュームといいますか、最高の出力はどのくらいなのか、現在音をしばって放送されておられるのか。さらに、当市の中にも鉄筋コンクリートの高層の建物が建ってくるわけですし、それによる音波障害というものに対してどのように対処されておられるかどうか。

それから、先ほどの御答弁の中で具体性を欠く放送があることがあるというふうにお答えになっておられるのですが、緊急を要する大事な放送でございまして、具体性を欠いた放送というのはかえって混乱を招く、または、皆さん、どこでどういものが起こったのかわからないという状況にもなりかねませんので、一一九番で伝わったものを、さらに市の方で受けたものが、地域名ですとか、そういったものを捏造するとか加えるとかいうことではなくて、市民にわからせるために市域名を一つ入れるというように具体的な放送にされたらどうか、このように思うわけです。

それから、研修、訓練という言葉ですけれども、要するに市民が確実にその放送の内容を把握できるような状況というものをつくっていただくためのものとして、放送のマニュアルさえあれば、それから話の方、要するに区切りの問題です。熊川の何番、福生の何番と続けられる、または二百何番なのか百何番なのかというのは大変にわかりません。その辺のところの地番をはっきりと二度繰り返してやっていただくというような放送の方法、ひとつの地形ですけれども、そういったようなマニュアルづくり、それから話

し方の訓練、そういったものをされる御意向があるかどうか。

それから、交通安全の施策についてですけれども、大変に市長からも交通安全の大切さということを再度お聞かせを願ったわけでございますけれども、現在、交通安全協会に対する補助金というものが、現予算の中では市民一人当たり二十円ですか、これではとても活動をやるに足りないということで、増額の要求が確か出ていますのでございまして、具体的にどのくらいに上げられるのか。それから三市一町の組織でございまして、福生だけが突出してということもできないと思いますが、もうそろそろ予算化の時期でございますので、値上げの御意向があるかどうか、具体的な金額についてはまだ予算にも出てこないところですから、お伺いするつもりはございませんけれども、増額される御意向があるかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、現在、消防団の場合には出動一回について幾らという出動手当がついていると思うのです。これは、名目では消防費の中の消防団活動交付金ということで、費用弁償ということと出ていると思いますけれども、これが一人一回の出動について約平均、これは何回出てどうということのはよくわかりませんけれども、平均してみますと、種類によって違うそうですが、二千七十七円ぐらいになっていると思います。昨年の事業報告から見ますと、出動の延べ人員が一万五千六百四十八人、それに対して費用弁償額が三千二百五十二万七千九百十円というのが決算にも出ているわけでして、これで割りますと一回一人二千七十七円と、こういうことになるわけです。

それから、交通安全推進委員の活動交付金として出ているお金、これが交通安全推進委員の方の出動手当に相当するものと判断されるわけですけれども、これで大体、約の数字ですけれども、年間で延べ五千五百人の方が出動していると思うのです。これを決算の数字、百六十五万一千円、交付金ですね、出動手当に相当するものですけれども、これで割ってやりますと一人一回三百円ということとして、かなりな差があるわけです。一挙に消防団の人の出動手当に近づけることは予算上もいろいろ問題もありますでしょうし、また、交通安全推進委員の方の御意向もあるでしょうから、一挙に消防団に近づけることは不可能としまして、現在の三倍ぐらい、約千円ぐらいにはならないかなと、こういったような私自身の個人的

な推測の数字を考えているわけです。そういうことについて、この出動手当に相当する活動交付金を次回の予算、そのほかに反映させていただけるかどうかお伺いしたいと思います。

それから、やはり交通の街頭指導のときですとか、いろいろ警備の段階では障害を受ける可能性の強いところがあるわけでして、そのときの保険というものが現在かかっていないと思うのですが、かけてあるならばその内容をお聞きしたいのと、もしそういう補てんがないとすれば、そういう補てんをお考えになる御意向があるかどうかもお伺いしたいと思います。

それから、羽村市では非常勤の職員として採用されているということとございしますが、その内容についてわかるところがございましたら御説明をお願いしたいと思います。

陸橋通りの件なのですけれども、西多摩選出の当地の都議さんが平成三年の七月四日に都議会で質問をされておりました、そのときに建設局長が陸橋通り、本区間の都施行による整備については今後福生市と協議の上検討してまいりたいという積極的な御発言をいただいたわけです。それに対して、要するに福生市と協議をして決めていきたいと、このようにお答えいただいたわけですけれども、当市はこれについてどのような協議をやったのか、聞くところによりますと、ことしの八月十九日に西建の所長さんはじめ石川市長さん、そのほかこれにかかわる皆さん、やはり福生市の要望として出されておられるようですけれども、そのときやはり三・四・三の二号について強い要望を出されたというふうにお聞きしておりました、既に三ヵ月経っておりますけれども、どのような状況に変わってきておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

いずれにしても、道路の問題、拡幅ですとか整備ですとか延長ですとかという問題はたくさんあるわけですが、我々議員としてもそういったようなお願いしている事項がどのように推進しているのか、どのように進んでいるのかというのは大変に情報として必要なものでございまして、まだ決定していないから話せないという部分もあると思いますけれども、できるだけ情報を流していただきたいというのは我々の意向でございます。そうでないと、これは三年の九月四日の定例会で野口議員さんが西口の駅前通りの拡幅について質問されているわけですが、この時点ではまだ結論は出ないと、でも近々何らかの形の回

答があるらしいということのまますっきりときまして、急きよ多額の予算が付いたという事態で、かえって我々の方も驚いた。また、市の当事者の方も驚かれたと思うのです。大変に情報の流れてくるのは遅いわけです。

多摩川の水の増量の問題にしましても、たくさんの方々の議員の方々、私もさせていただきましたが、かなり質問させていただいた、その回答はまだ調査中でわからないというお話だったわけです。それが急きよ、ことしの九月十四日決定で通年流水をするという建設省の、西建の方からの御返事だったと思いますけれども、そういうことがあった。これも我々にとっては寝耳に水の話だったわけです。

それから、都立の宇宙科学館の話にしましてもまだまだ先の決定というようなお返事だったのが、いい方向で、すべてこの三点につきましている方向での決定が出たわけでございますけれども、やはりもっと早くから情報がほしかったというのが本当の気持ちです。これから、いろいろな柳通りの問題でございすとか、そのほか、そういうものがございすので、できるだけ早めに情報をいただきたいと。

あとは選挙の問題ですけれども、不在者投票所の問題ですけれども、現在、遠いところは福東と熊川住宅だけだから、三キロしかないから設置の必要はないのではないかというのがお答えだったと思うのですが、不在者投票を二期で何カ所かやれということではございせん、やはり不在者投票をされる方にはそれなりの理由がございまして、なかなか市役所のところまで出て来られないというのが現状だと思ふのです。体の都合ですとかそのほか、投票日に来たくても来られない、そういう方を投票の棄権をさせない救済のために何か短時間、短期日でもいいです。土曜日、日曜日の午前中どこか、例えていうならば、福東地区ですとか熊川住宅ですとか、そういうところに対しては、白梅会館とかわかたけ会館とか、そういったような場所に置く、または武蔵野台の方にも一カ所そういうものを開設するといったような御意向があるかどうか。

以上、だらだらとしゃべりましたけれども、御回答のいただけるところだけで結構です。時間もありませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（赤星行人君） 三時十五分まで休憩をいたします。

午後三時五分 休憩

午後三時十五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、防災の関係と交通の関係につきまして何点か御質問をいただいておりますのでお答えを申し上げます。

まず、防災関係でございすけれども、先般行われました防災無線のアンケート調査の内容はどうなのかと、そういう御質問でございすけれども、アンケート調査の内容といたしましては、まず住所、それから住宅の構造、それから定時放送でございすけれども、チャイム等が定時放送で流れております。その難聴度というか、そういう問題。それから、火災等の緊急放送に対する照会。それからその他というような形で、これも定時放送でございすけれどもチャイム、あるいは放送、そういったものに対する難聴度、そういうものに対するアンケートを行っている、そういうことでございす。結果につきましては、来年の六月ごろには一応出てくる、そんなふうに承知をしております。

それから、結果につきましては、いずれにしても、そういった難しい地域については専門家をお願いしまして調査等はいく必要があるだろうと、そのように考えております。

それから、放送塔の設置基準でございすけれども、これは子局については半径二百五十メートルを一つの目安といたしまして放送塔をつけていると、そういうふうな状況でございす。

それから、ポリウームの調整をしているかということと、現在特にはしないで運用してございます。

それから、高層建築物に対するいわゆる電波障害、それに対する保護措置と申しますか、そういうものについては、今までの中で二カ所、第一小学校と牛一町会の中で増設をしていると、そういう経過がございす。

それからもう一点、放送についてできるだけわかりやすく、ということ、その中で研修であると

か、あるいはマニュアルであるとかというお話が出ましたけれども、確かに聞く人の立場になってできるだけわかりやすい放送をするということがねらいでございますので、今、御指摘の要旨等につきましては十分内部的に検討いたしましたので、そういう方向で努力をしてみたいと思います。

それから、今度は交通安全に関係いたしましたので、一つは交通安全協会の補助金が現行、市民一人当たりを基準にいたしましたの補助金が出ているわけでございますが、それらに対して増額する考え方があるのかどうかと、そういう御指摘でございます。この安全協会につきましては、一福生市ということではなくて、福生警察署管内四市町が共通している課題でございますので、四市町と十分調整をした上で増額にはなるうかと思えますけれども、調整をしていきたいと、そのように考えております。

それから、先ほど消防団の例を出しまして、活動環境、これは交通安全推進委員会の関係で御指摘がございましたけれども、これにつきましてはやはり活動をしてもらえる環境、そういったものをつくることが必要でございますので、そのための予算を含めました措置についてはできるだけやらせていただきたい、そのように考えております。

それから、交通推進委員の補償の実態でございますけれども、現在、任意でございますけれども市が保険に入っております。死亡の保険の場合には二千万円を最高限度といたしましたので、保険の加入をしてございます。以上でございます。

○都市整備部長（関口 清君） 陸橋通りの拡幅整備に関係しましての御答弁を申し上げます。

平成三年七月初めの都議会における建設局長答弁、その辺のお話からのごでございしますが、要するに局長は福生市と協議したいと、こう答弁をされていた件でございますが、私どもは即刻建設局の方へ伺いまして協議に入ったところでございます。これは、建設局というところは道路の実施部隊でありまして、その結果といたしまして、先ほど市長から答弁いたしましたけれども、要するに区画整理の調査をした区域の道路だと、こういうようなことが一つありまして、これは建設省の補助が出ている、このようなことから、これを建設省が了解しないと、つまり線的な整備をしていくに当たったの了解をしないと実施部隊としては困るのだと、こういうお話がありまして、今度は計画局である都市企画局との協議に入りました。

その結果、都市企画局の担当の方も鋭意努力をしてくださしまして、それなりの話がつけられた、このようないことが今年度早々でございました。

したがって、今度はその答えを持って先ほどの実施部隊である建設局との協議にまた入ったわけですが、早くには都施行についての相談をしたいと、こういう申し入れをしたところでございますが、なかなか都合がつけられずにいたわけです。先ほど答弁がありましたように、最近に至りましてこの協議に入れたと、こういう状況がありました。結果としては、市長答弁でありましたとおりでございまして、一応都施行としての道路の性格を持っていると、こういうようなことから都施行で行かざるを得まいと、こういう方向が見出せたということです。

そうはなっても、その協議の中でどうしても一六号の松原地区の拡幅とも絡んでおります。この辺も建設省相武国道の工事事務所が既に計画案を持って東京都と相談しておるようでございますが、なかなか建設省が考えているような幅員では東京都が無理があると、要するに将来の交通量、そういったものを勘案すると無理があると、こういう意見を持っております。当然この新五日市街道につきましても、砂川の方から関係する道路でございますので、かなりの交通容量が予測できると。最近、交通量としては九千台前後、十二時間交通量があるようですが、将来を見越すと一万二千以上、三万前後、そういったようなことが推測できていると、こんなことから非常に高幅員の道路計画を持たないといけないと、こんな意見をかなり強く出されています。

この辺がやはり争点でございますので、市といたしますとやはり今決定している十八でいいのだという、そういう理論武装をしてぶつかっていかねばなりません。この辺を早くに市としての態度を決めまして、再度東京都と当たっていききたいと、このように考えております。以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（河辺登茂次君） 不在者投票所の複数化の御質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁の中で市部では二市が実施しているということで御答弁申し上げましたが、東京都全体、六十四団体の状況を見ますと、区部で八区実施しており、町村部で二団体が実施しております。町村部につきましては島の方で実施しております、奥多摩町のように広い地域でございますが、奥多摩町ではまだ